

南知多町教育委員会（令和3年8月定例会）会議録

開閉会の日時	令和3年8月31日（火） 午後 1時40分 開会 午後 3時55分 閉会
開催場所	南知多町役場 講義室
出席した構成員	高橋 篤教育長、折戸良直教育長職務代理者、坂口薫史委員、 吉原知味委員、山下陽委員
説明のため出席した職員	鈴木茂夫教育部長、鈴木和芳学校教育課長、森 崇史社会教育課長 山本剛資学校給食センター所長、中村浩二指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

日 時 令和3年8月31日（火）
午後1時40分
場 所 南知多町役場 講義室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第35号 南知多町学校給食センター設置及び管理条例施行規則の制定
について

日程4 議案第36号 町議会の議決を経るべき議案（令和2年度南知多町一般会計
歳入歳出決算認定のうち教育費）について

日程5 議案第37号 町議会の議決を経るべき議案（財産の購入）について

日程6 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 児童生徒に関する問題対策について
- (2) 中学校再編に向けてのアンケート調査結果報告書について
- (3) 南知多町立中学校再編実施計画（素案）について
- (4) 南知多町小学校再編委員会の検討状況について
- (5) 後援申込みについて
- (6) 学校教育課関係の行事予定等について
- (7) 社会教育課関係の行事予定等について
- (8) 学校給食センター関係の事業等について
- (9) その他
 - ア 11月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 9月24日（金）午後1時40分～ 南知多町役場 講義室
総合教育会議 同上 （定例会終了後） 同上

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、8月定例教育委員会を開会いたします。本日は、私と教育委員4名が出席であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p>
高橋教育長	<p>つきましては、本日の協議事項である「日程4 議案第36号 町議会の議決を経るべき議案（令和2年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費）について」、「日程5 議案第37号 町議会の議決を経るべき議案（財産の購入）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報であり、また、「日程6 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」は、児童生徒の個人情報が多く含まれておりますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。つきましては、傍聴人の方がおみえになった場合には、当該議事の際、ご退席いただくこととなりますので、よろしくお願ひします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1 会議録の承認について」に入ります。これについては、先程、開会前に教育委員方々に確認していただき、ご署名をいただきましたので終了しています。</p>
高橋教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2 教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(7月定例教育委員会以降参加した、知多教育事務協議会幹事会、教育委員会評価委員会、町議会臨時議会、町校長会議、その他各行事等の状況について、報告・説明した。また、緊急事態宣言下における町</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>内小中学校の対応、及び保護者へ2学期始業にあたってのお子様の体調管理の依頼について説明した。）</p> <p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程3 議案第35号 南知多町学校給食センター設置及び管理条例施行規則の制定について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (山本給食センター長)	<p>(新しく建設した学校給食センターの設置及び管理条例の施行規則の制定について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第35号 南知多町学校給食センター設置及び管理条例施行規則の制定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第35号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>【「日程4 議案第36号 町議会の議決を経るべき議案(令和2年南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費)について」、「日程5 議案第37号 町議会の議決を経るべき議案(財産の購入)について」、及び「日程6 協議・報告事項その他自由討議のうち(1)児童生徒に関する問題対策について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	次に、「(2) 中学校再編に向けてのアンケート調査結果報告書について」、及び「(3) 南知多町立中学校再編実施計画（素案）について」、に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木教育部長)	(7月に保護者に実施した中学校再編に向けてのアンケート調査結果を報告。またアンケートを踏まえた中学校再編に向けた実施計画案について、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 資料4の中学校再編に向けた実施計画案は、大事な内容だと思いますので、もう一回、細かく見ていきます。 「1はじめに」から「2アンケート調査結果」について何か質問はありますか。 (質問・意見なし)
高橋教育長	次に「3. 町の実施計画素案」についていかがですか。
山下委員	私が聞く限りでは、賛成と大体の人が言っていますので、特に問題はないとは思っています。
坂口委員	日間賀島のアンケート結果を見ると「半島側と同じタイミング」と「早く統合したいがもう少し議論」、「第2段階で、新校舎ができたときに統合」がほぼ同じ割合になっています。 それに比べて、やっぱり反対もあるので、半島と同じタイミングで統合を進めてしまうのは、反対の意見を無視してしまう感じがする。全体を考えると、統合が多いから、「新校舎ができて統合」がいいと思う。 実際は、もし、令和5年度に中学生になる子どもたちに直接アンケートをとってみて、その子たちが半島側3中と同じタイミングでいきたいという子が多ければ、同じタイミングでもいいのではないかと思う。実際に行くのは、現在の中1から小5の子どもたちだから、もし反対なら、いろんな面を考慮すると新校舎ができてからの統合がいいと思います。
高橋教育長	9月6日の日間賀島の意見交換会から2週間かけて5地区順番に回っていきます。5地区終わったら、10月に住民説明会をする前にもう

発 言 者	発 言 内 容
	<p>1 回か 2 回、日間賀島に意見交換の会を開くことになると思います。</p> <p>このアンケート調査結果を知った上で、また考えて頂けると思いますので、保護者の意見を聞きに行くつもりでいます。最終的には、意見がもし、協議でまとまらなければ、保護者の方々の投票というか、そういう形も、ありえます。</p> <p>今頂いた意見の中で、「子どもたちの意見も聞きたい」と思っているのと併せて、「子どもたちでは、統合についての判断ができるか」と心配する意見もあります。「高校生になってから、もっと早い段階から、いろんな人と一緒になっておくと良かった」というのが分かるということもあります。保護者の方とお子様とよく相談して考えていただくということで進めていきます。</p> <p>この統合の時期については、まだ明記できない、というのが今の段階です。</p>
折戸委員	<p>アンケート結果からみると、篠島は、令和 5 年は、むずかしいですね。ただ、今後も統合しないという選択肢が、残されていくのか疑問であります。建物が老朽化していき、将来的に篠島に中学校を建設するということが、町の財政的に可能なのか心配です。</p>
事務局 (鈴木教育部長)	<p>町の基本的な考えとしては、クラス替えができる程度の学校規模をもって、生徒の社会性を育てていくというのが重要であると考えていますので、現時点では、統合は、難しいと判断していますが、将来的には、統合できるように篠島地区の保護者の方と話し合いをすすめていく予定です。</p>
高橋教育長	<p>今回、各地区の年代ごとのアンケート調査結果を出したときに、同じ篠島の中でも、低年齢の保護者の方は、令和 1 0 年のところで一緒になりたいという意見も、他の年代に比べると多いと読み取れます。あくまでも篠島については、今後も統合についての情報を提供しながら、協議していくこととなります。教育委員会としては、強制的に統合することは、考えていません。国から、「住民の方々の理解を得た上で進めること」という指針が出ています。</p> <p>保護者意見交換会には、この素案をもって説明に行きます。緊急事態宣言下ではありますが、今回の意見交換会は不要不急ではないと思っています。重要で、時期も限られており、急いで実施する必要がありますので、予定通り意見交換会は行います。ただ、それぞれの施設利用が午後 8 時までという制限がありますので、それに合わせて午後</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (中村指導主事)	<p>8 時には終わります。委員の方も、もし、お時間あるようでしたら、ご出席頂けたらと思います。</p> <p>それから、中学校の再編の説明の中で、4 ページに中学校の再編に関わる検討事項で、ここに載ってないこともたくさんあると思われます。ここの2 つ目に「コミュニティースクールについて検討します」とあります。聞き慣れない言葉かもしれませんが、これについて指導主事から補足説明をお願いします。</p> <p>以前資料を見て頂いたかと思いますが、コミュニティースクールとは、今まで以上に地域の力を借りながら、学校運営をしていくということです。特に中学校がこの先統合をしていくことになりますと、今は地区の中学校に地区の中学生が通っているという状況ですが、自分の地区じゃないところに通っていくということで、地区と学校・地区と生徒が離れてしまうという風に思っています。</p> <p>そこで、それぞれの地域の方にも学校運営にできるだけ携わって頂き、学校の支援活動も含めてお願いをしていきます。それぞれの地区から中学校は無くなるけれども、地区の大人の方達はこれまで通り、できればこれまで以上に、新しい中学校に関わりながら、地区の生徒、そして他地区の生徒も含めて見守って頂けるような体制を作りたいというのが、今後のコミュニティースクールについての検討課題になってくるかと思えます。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。それから、4 つ目のところに部活動に関すること、これも指導主事の補足説明をお願いします。</p>
事務局 (八谷指導主事)	<p>本年度中に中学校の統合が決まるということになりますと、現小6 中1 については、統合による学校の移動が起こることになります。最後の学年は統合中学校で過ごすことになりますので、まだ進んでいるわけではありませんが、早めの合同チームを作った運営や大会への参加を考えていく必要があると思っています。また、部活動自体もできるだけ地域の方にも入って頂けるような形を進めていけたらと思っておりますが、これには資源が必要ですし、学校教育課だけで進められることでもございませんので、現状考えているというだけで、進めていけたらという風に考えております。</p>
高橋教育長	<p>これについては、社会教育課との連携も当然必要になってきます。これから体制作りということになりますが、再編委員会の中では、検</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>討していくべき内容です。</p> <p>それから、もし可能であるならば、来年度入学する子供達が今のそれぞれの学校にある部活以外の部活も選択できる体制をとりたいと考えています。そうすると、各学校で部活に入る子供達の数が少ないですから、部活の数が増えますので、各部活の人数は減ります。だから平日は各学校だけの練習になりますけれども、土日を利用しての合同練習だとか、大会には合同チームで参加ということも考えています。</p> <p>それから、下から6番目にある制服について検討しますというのがあります。これも、現在、南知多町の生徒 男子も女子も大体同じ、大きくは変わっていないので、リボンとかそういうのを調整したりすれば、学生服とセーラー服は、あまり大変わりしなくても対応できると考えています。これを機会に統合するタイミングで実施できるかどうかは未定ですが、子どもたちの意見も聞きながら、ブレザー化も考えようと思っています。これは知多半島でも一部の市が考えている動きですが、女子のセーラー服が冬寒いという声も聞きます。このあたりは、子どもたちの声を聞きながら、ブレザー化、男子も女子もどうかというのを検討します。令和5年には間に合いません。その後になりますけれども、そういう動きも入れていこうと考えています。</p>
高橋教育長	<p>全体を通して何か質問、ご意見はありませんか。</p>
山下委員	<p>統合した時の、現在使用している体操服やサブバックなどの取り扱い、どうなりますか。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>各学校で現在使用しているものは、当面、統合校でも使用できるように考えています。今後、各地区の体操服や制服を取り扱っている店に対して、在庫の関係や今回提示した実施計画案について、説明や協議する必要があると考えています。各地区のお店に、教育委員会からご連絡をしまして、一度説明会を開催したいと考えています。</p>
高橋教育長	<p>ほかにご質問もないようですので、次に「(4) 南知多町小学校再編委員会の検討状況について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(8月3日に開催した小学校再編委員会の会議内容について、説明。 統合小学校の部活動の現状と見通し、来年度の学校の年間行事概要、中でも運動会のあり方について、経過報告をした。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	次に「(5) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった1件の事業概要等を報告した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(3) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(4) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(5) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	(学校教育課関係の9月の行事予定について、説明した。)
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の9月の行事予定について、説明した。)
事務局 (山本給食センター長)	(9月分の給食献立予定表について、説明した。)
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(9)のその他に入ります。 それでは、11月の定例教育委員会の日程については、いかがでし</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 (鈴木学校教育課長)</p> <p>高橋教育長</p>	<p>ようか。</p> <p>11月の定例教育委員会は、11月24日(水)、時間は午後1時40分に開催したいと考えています。</p> <p>その他、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>